

監事の意見書

監 事 の 意 見 書

監事監査規則第9条の規定により、令和4年度決算監査を行った結果、共済掛金及び事務費賦課金の徴収、共済金の支払い並びに合計残高試算表をはじめとする経理処理については、当組合の諸規則等に基づいて適正に行われていることを認める。

令和4年度は特筆すべき大きな災害もなく、また前年度からの収入保険新規加入数の増加や新たに受託した東京都家畜衛生対策事業等による収入の増加などで、懸案であった各種引当金に配分することが出来た。

一方、令和3年度から継続して実施されている収入保険加入推進支援事業における目標件数に対しては低い達成率であった。

農業者のセーフティネットとして広く普及させる必要があることから、今後、収入保険の加入推進については各関係機関と更なる連携を取り、目標の達成に向けて計画性と実行性を持って進めること。

令和5年5月31日

東京都農業共済組合

代表監事	平野 博
監 事	嶋田伊佐央